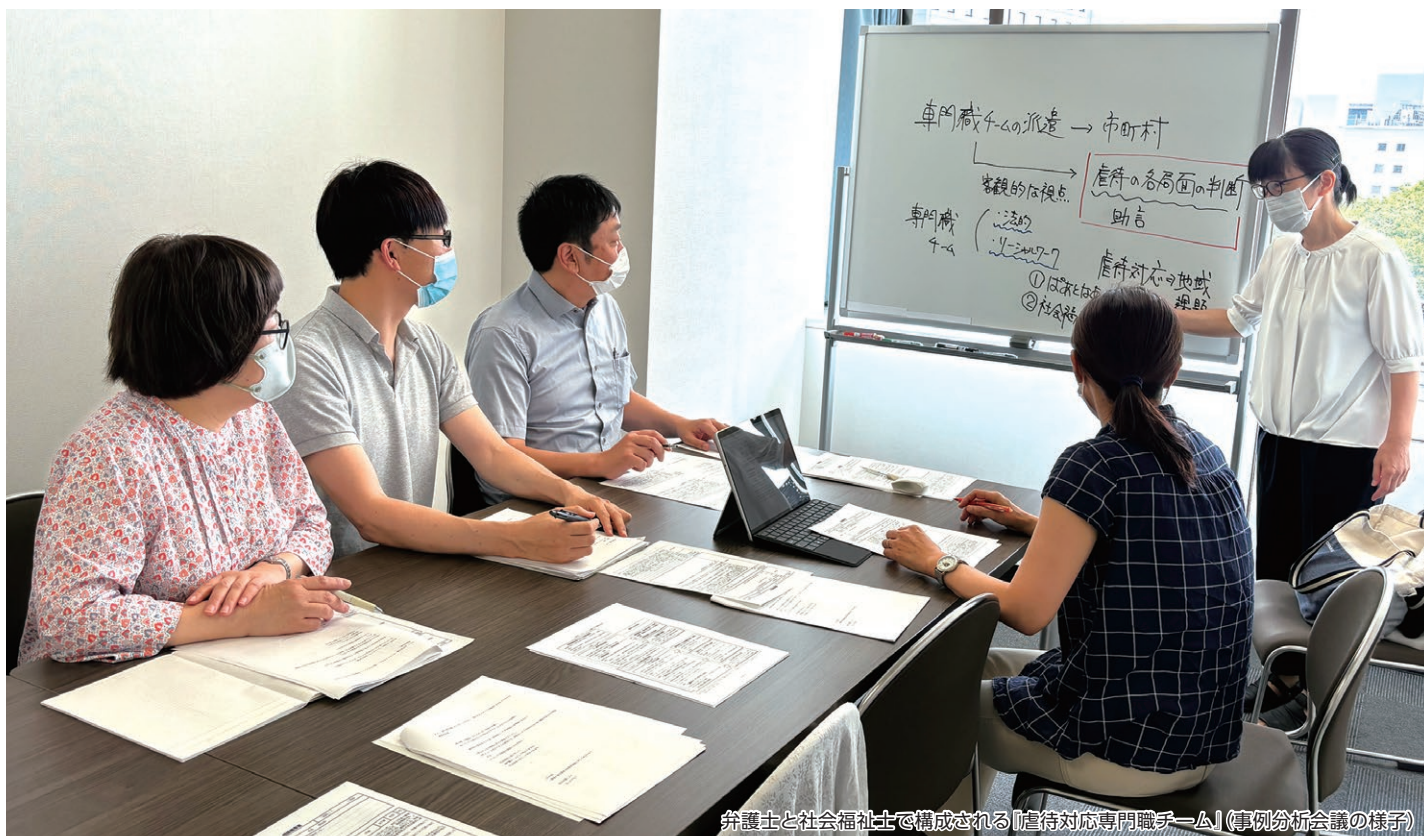


福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2024
7月号
July

No.476



目次

CONTENTS

特集 P2~3 法律と福祉による虐待対応

県福祉人材センターから
あかいはねトピックス P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
第22回富山県ねんりん美術展作品募集 ねんりんピック岐阜2025選考会
新任介護職員の学びを深める P5

ボランティアグループ紹介 P6

福利厚生センターからお知らせ ソウェルクラブのご案内
運営適正化委員会事業報告 P7

フリートーク
全社協刊行図書のご案内
寄付報告/編集後記 P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

法律と福祉による虐待対応

平成18年に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」、平成24年に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」では、虐待対応の責任主体を市町村に位置付けています。

このようななか、富山県弁護士会と一般社団法人富山県社会福祉士会では、協定に基づき、弁護士と社会福祉士による『虐待対応専門職チーム』を編成。県内の市町村が受理した虐待（疑いを含む）案件に対し、相談・通報への対応のあり方や、緊急性の判断などについて助言しています。

今回の特集では、法律・福祉職の連携・協働による『虐待対応専門職チーム』の取組を紹介。地域における虐待防止・対応を含めた、権利擁護を促進するための専門職支援のあり方などについて考えます。

弁護士による虐待対応支援

富山県弁護士会 西川 浩夫 弁護士

専門職チームにおける 弁護士の役割

専門職チームにおける弁護士の役割は、虐待対応における法的な枠組みに関する助言です。

例えば、虐待に該当するかどうかの判断について、高齢者虐待防止法で定義されている虐待の種類に基づき解釈を示すこと。あるいは、事実確認をする際に、どのような法的根拠を集めたらよいかといった

助言も行います。

また、立入調査が必要とされる状況においては、高齢者虐待防止法第11条に基づき、立入調査の要件を満たしているかどうかの助言を行います。さらに、そうした行政上の措置を行った場合、裁判を起こされるケースもあり得ます。訴訟リスクに備えて、市町村がどのような証拠や資料を収集しておくべきかをアドバイスすることも弁護士の役割の一つです。

〈高齢者虐待防止法で 定められている虐待の種類〉

- 身体的虐待
- 介護、世話の放棄・放任
- 心理的虐待
- 性的虐待
- 経済的虐待

弁護士と社会福祉士 が連携・協働すること による効果

弁護士としての役割を果たす上でも、福祉のプロである社会福祉士の存在は心強いです。例えば法的証拠を集める

際に、現場にどういった資料があるのかなど、現場に精通している社会福祉士から助言をもらうことがあります。異なる専門職が個々ではなくチームとして対応することで、相互作用をもたらし、市町村に対してより実効性のある助言ができると言えるでしょう。

少子高齢化を 見据えた 虐待対応力の向上

少子高齢化が進む日本では、介護人材の不足が予測されています。そうした社会問題があるなかで、一般論として、家庭内や介護施設における虐待が

今後減ることは考えにくいでしょう。私たち弁護士も、虐待対応力をアップさせるために、今まで以上に福祉の分野で研鑽を積む必要があると感じています。

富山県の権利擁護対応相談窓口事業が始まってから、専門職チームの体制が強化され、活動も活発化しています。今後も社会福祉士をはじめとした専門職や関係機関と連携・協働し、権利擁護の推進に努めてまいります。

○問い合わせ先

富山県弁護士会
富山市長柄町3-4-1
TEL 076-421-4811

社会福祉士会による虐待対応支援

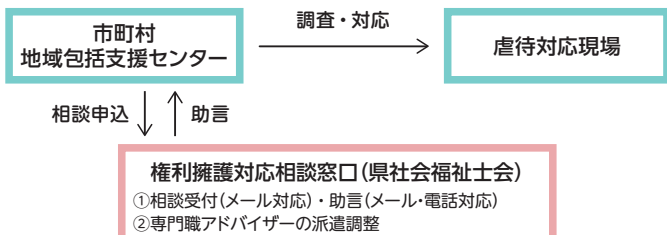
富山県社会福祉士会では、富山県より委託を受け、権利擁護対応相談窓口を設置。富山県弁護士会とともに、市町村の権利擁護事業への相談支援を行っています。



一般社団法人富山県社会福祉士会
相山 馨 理事
(富山国際大学子ども育成学部子ども育成学科 教授)



虐待対応相談フロー



権利擁護対応相談窓口の運営

市町村または地域包括支援センターからの虐待対応や権利擁護に関する相談に応じています。相談は専用のメールアドレスで受け付けており、内容に応じて専門的な視点から助言を行います。

虐待の事案は、発生から時間が経過するにしたがって深刻化することが予想されます。そのため事務局では、相談を受けてからできるだけ迅速に対応できる体制を整えています。

また、虐待と判断した事案に限らず、虐待かどうか判断に迷う事案、権利擁護支援の方法の検討、成年後見制度の内容についてなどの相談にも対応しています。市町村や地域包括支援センターが主催する権利擁護に関する研修会への講師の紹介も行います。

虐待対応専門職チームの派遣

市町村が開催する虐待対応ケース会議などに「虐待対応専門職チーム」(以下、専門職チーム)を派遣します。専門職チームは、弁護士と社会福祉士からなり、2つの異なる専門職の視点と発想から助言をすることで、責任主体である市町村における虐待対応力の向上などを目指します。

令和6年度、富山県では弁護士19名と社会福祉士11名がアドバイザーとして登録しています。事務局では、地域や日程に応じて各1名を派遣調整します。

専門職チームにおける社会福祉士の役割

専門職チームにおける社会福祉士の役割は、虐待対応の実践方法に関する助言です。ケースワーク的に事案を分析

検討し、市町村・地域包括支援センターの判断や対応をサポートします。

市町村・地域包括支援センターの担当職員(社会福祉士)は、当事者に非常に近い立場でもあるため、客観的かつ冷静に分析検討することが難しい状況が多いと考えられます。担当職員とは別の社会福祉士による助言は、適切な判断や対応をしていく上で有効だと言えるでしょう。

また、専門職チームの派遣前には、必ず事例分析会議を行っています。派遣されるアドバイザー2名(弁護士・社会福祉士各1名)と事務局、虐待対応を専門とする講師の4者で、状況や課題、必要な視点などについて確認し、より適切かつ具体的な助言ができるよう準備しています。



専門職チームによる事例分析会議の様子

派遣終了後に市町村から提出される報告書では、これまで全ケースで「派遣されたアドバイザーによるアドバイスが参考になった」との評価をいただいています。

地域における虐待対応に必要なこと

「虐待」という言葉のイメージから、どうしても判断を躊躇してしまう傾向があると思います。しかし虐待対応は、高齢者や障害者の権利を守るための手立てです。虐待だと判断することは、決して悪いことを決めるわけではなく、その方を守るために動き出すことだといふ認識を地域全体に広めていくことが大切だと思います。

ほかにも富山県社会福祉士会では、関係機関の連携を強化するために、富山県・富山県弁護士会・富山県社会福祉士の3者による「連携会議」を年2回実施。専門職チームのアドバイザーを対象とした「専門職チーム研修会」も開催し、専門性の担保や対応力の強化にも取り組んでいます。

今後もこれらの事業を通して、引き続き高齢者や障害者を守るためのサポートを行っています。市町村・地域包括支援センターの方は、相談窓口や専門

職チームの派遣事業をぜひご活用ください。



令和5年度に開催した専門職チーム研修会の様子

○問い合わせ先
一般社団法人富山県社会福祉士会
権利擁護相談窓口
toyama.cs.w.soudan@gmail.com

へまじめ

虐待は、事前に防止する観点も非常に重要です。市町村において、平時から地域の権利擁護を促進するためのネットワークの構築や取組が求められます。

また、法律と福祉の専門職チームは市町村のサポート的な役割を担っており、その助言・支援は、市町村における虐待対応力の向上につながります。今後より一層の活用が期待されます。



県福祉人材

センターから

参加者募集!

高校生等の福祉の魅力体験バス教室

県内の高校生、保護者、教員等に対し、福祉の仕事や福祉職場の魅力を知ってもらい、理解を深めてもらうことで将来の福祉・介護人材の掘り起こしを図ることを目的とした、体験型のバス教室です。

- 【富山会場】… ●7/26(金)あんの里 ●7/31(水)しらいわ苑、あしたねの森、ささづ苑かすが ●8/22(木)ソレイユ ●8/28(水)白光苑、梨雲苑
- 【高岡会場】… ●7/26(金)藤園苑 ●7/30(火)あさひ苑アネックス、ふしき苑 ●8/7(水)だいご苑、鳳鳴苑 ●8/15(木)射水万葉苑、七美ことぶき苑 ●8/28(水)志貴野長生寮

はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 9月25日(水) 13:30~16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 10人(先着順)
※事前に県福祉人材センターまでご連絡ください。

介護福祉士修学資金・保育士修学資金 令和7年度入学者向けおよび在学生向け秋季募集のご案内

当センターでは介護福祉士資格・保育士資格を取得するため、指定養成校への入学を希望する高校3年生、指定養成校に在学中の学生を対象に、授業料等を貸付する介護福祉士修学資金貸付制度および保育士修学資金貸付制度を実施しております。

- 対象 (1) 現在高校3年生で令和7年度に介護福祉士または保育士養成校に入学予定の学生
- (2) 令和6年度現在、介護福祉士または保育士養成校に在学中の学生

	介護福祉士修学資金貸付制度			保育士修学資金貸付制度	
	令和7年度入学予定者	在学生		令和7年度入学予定者	在学生
募集人数	15名程度	5名程度	募集人数	10名程度	5名程度
募集期間	8/26 ~ 9/27		募集期間	8/26 ~ 9/27	

貸付制度に関する詳しい情報は富山県福祉人材センターHPをご覧ください。
<https://www.toyama-shakyo.or.jp/jinzai/#subtop>

福祉の職場を目指す
あなたを応援します!

参加希望
お問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
 県保育士・保育所支援センター
 ☎076-432-6156

【開所日】月曜日~金曜日
 (土・日・祝日および年末年始を除く)
 【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00

あかいはね トピックス



赤い羽根共同募金は
インターネットでも
可能

昨今、インターネットを通じた募金方法が注目されています。今回は支払い方法の種類についてご紹介いたします。
 インターネット寄付システム
では

- クレジットカード決済
 - コンビニ支払い
 - ペイジー(インターネットバンキング)
 - ペイジー(ATM)
 - auかんたん決済
 - ソフトバンクまとめて支払い
- の方法で、お支払いいただくことができます。

【お寄付の手順】
 ① 本会HPの「インターネットで募金ができます」の部分をクリックします。

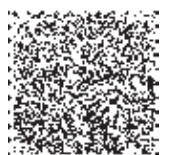
② 赤い羽根
データベースはねっと
HPの富山
県を指定す
るサイトが開きますので、
「この町に寄付する」をク
リックして必要事項を入力
してください。(寄付先を県
全域でなく市町村単位で
指定することもできます。)

もし、今後定期的に寄付をされることを希望される場合は、「毎月」を選択していただく、毎月一日に自動的に決済が行われます。
 詳細につきましては、お支払方法欄の「ご利用ガイド」からご確認くださいませ。

ご利用は、個人としても、法人・団体としても可能ですので、非接触型の募金方法として広くご利用いただければ幸いです。

○問い合わせ先
 県共同募金会
 ☎076-431-9800

こちらから、②の「はねっとHP」に直接アクセスできます。



「本部会計」の設定について

専門経営相談員 中村 厚(公認会計士・税理士)

本部会計については、理事会費用かなりの発生しない法人も多いため、その必要性について議論されることもありませんが、結論から言うと「本部に関する会計の区分」は必ず設ける必要があります。

本部については、「法人本部に係る経費については、理事会、評議員会の運営に係る経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分又はサービス区分に属さないものであって、法人本部の帰属とすることが妥当なものとする」とされていて、少なくともこれらの経費計上のために本部会計は必要とされています。

ただし、「本部会計については法人の自主的な決定により拠点区分又はサービス区分とすることができるとされており、拠点区分とするか、サービス区分とするかは法人の判断です。

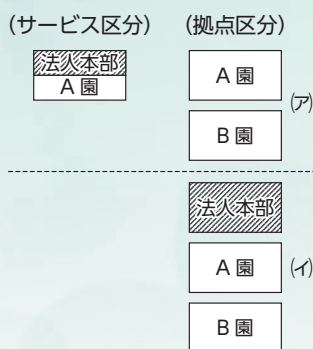
ただし、事例は少ないのですが、社会福祉連携推進法人への資金貸付を行う法人は、本部を拠点区分として設定する必要がありますので、留意が必要です。

一般的には、本部のみを一拠点として管理し、計算書類の注記まで本部として独立して別に作成する必要のあるケースは少ないと思われるので、

実務上はサービス区分として区分する事になるケースが多いと思われる。

しかし、例えば1法人2保育園(A園、B園)のケース等で、法人本部をどちらかの園つまり拠点例:A園)のサービス区分として設定すると、本部とA園間の繰入はサービス区分繰入となり、本部とB園間の繰入は拠点区分間繰入となるという様にかえて分りやすくなるケースも想定されます。

このようなケースではA園拠点、B園拠点に加え、本部拠点を設ける事によって、本部に対し、A園、B園を同等に取り扱う事ができます。



(A)のケースは、法人本部に対するA園、B園の立ち位置が異なってしまうのに対し、(B)のケースは、A園、B園が同等に並ぶこととなります。

県社協いきいき長寿センターから

第22回富山県ねりん美術展作品募集

ねりんピック岐阜2025選考会

概ね60歳以上の方の生きがいと健康づくりとしての創作活動を促進し、明るく活力のある長寿社会の実現に向け、県民に広く理解を求めため開催する美術展の作品を募集します。

人生の年輪を重ねられた奥深い視点や瑞々しい感性豊かな力作を期待しています。

● 期間

9月26日(木)と27日(金)の2日間

● 会場

富山県民会館美術館

● 部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

● 対象

県内在住の昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

● 申込み期間

7月1日(月)から8月30日(金)まで

● 作品の搬入

9月25日(水)9時30分から正午まで

● 出品料

200円(保険料など)

○ 問い合わせ先

いきいき長寿センター

TEL 076-43216010

FAX 076-43216009

Eメール vita@wel.pref.toyama.jp



新任介護職員の学びを深める

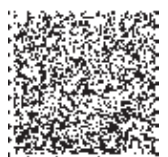
とやま介護テクノロジープ普及・推進センターは、6月3日、「新任職員介護技術実践サポート研修」を開催し、「口腔ケアコース」を県総合福祉会館で開催しました。

講師として、歯科衛生士事務所ピュアとやま・精田紀代美先生よりご指導いただき、介護職員経験が3年未満の職員28名が受講しました。

精田先生からは、歯周病を防ぐ歯磨きや口腔内のつぼをマッサージすることで口腔機能が高まることなどについての講義・演習をしていただき、学びを深める有意義な時間となりました。



受講者からは、「口腔ケアの方法を正しく理解することが出来た」、「実践もさせて頂き、新人の私にもとても分かりやすかった」などの声があり、受講者の学びにつながりました。



ボランティア
グループ紹介

日本語学習の支援を通して
外国人と市民の架け橋に

たのしい日本語ひろば in 滑川 (滑川市)

滑川市で外国人の日本語学習を支援するボランティアグループ「たのしい日本語ひろば in 滑川」。令和2年度に県が主催した日本語ボランティア養成講座を修了したメンバーらによって、令和3年5月に設立されました。



代表 魚瀬 代根夫さん

主な活動は、月1回の定例会での「対話活動」。毎回テーマを設け、サポーター(日本人のボランティアメンバー)と外国人が1対1で対話します。テーマは「スマートフォン」など生活に関するものから、「地震と津波について考える」といった時事的なものまでさまざま。サポーターは対話の際、小学校低学年の児童でも分かるようなやさしい日本語を

使って、言葉のキャッチボールを心がけます。

もう一つの柱は「体験活動」。外国人参加者に日本の文化や生活習慣に触れてもらうこと、座禅や書き初め、そば打ちなどの体験を企画。また、地域の行事やイベントにも積極的に参加し、市民との交流を深めています。代表の魚瀬さんは「外国人が笑顔で喜んでる姿を見るとうれしい」と活動のやりがいを話します。

市内に住む外国人は現在500人を超え、年々増加傾向にあります。彼らは地域で

ともに暮らす仲間であると同時に、地域産業を支えている大切な存在です。昨年度はベトナムやインドネシアなど、11か国の計53人が活動



ふるさと龍宮まつりの新川古代神踊り街流しに参加



1月の定例会では書き初めにチャレンジ

に参加しました。「私たちの活動は点かもしれないけれど、市民レベルで彼らを支えていく空気を作っていきたい」と魚瀬さん。これからも外国人と市民の懸け橋となるような活動を続けていきます。

お問い合わせ先
たのしい日本語ひろば in 滑川
tanoshiihibo@gmail.com

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

ケガの補償	保険金の種類	プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任	特定感染症	補償開始日から補償(*)		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

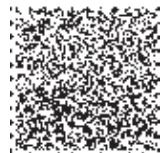
●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受発行者〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



(S23-11315より抜粋)

令和6年度 会員交流事業企画一覧



福利厚生センターからのお知らせ
ソウエルクラブのご案内

ソウエルクラブ富山県事務局では、会員同士や家族間のふれあいの促進、心身のリフレッシュなどを目的に、会員交流事業として、さまざまな旅行やイベント企画を実施しています。

昨年度の参加者からは「手

頃な値段で贅沢な一日を過ごすことができた」「普段顔を合わせることのない会員の方とも交流ができて、とても楽しく有意義な旅行だった」などの感想をいただいています。今年度も、県内外への旅行やグルメ企画を予定しています

1 会員交流事業

単位:円

No.	内容	通常料金	参加費	募集人数	実施予定日	日程
1	信州そば打ち体験と桃狩り&ゆったり戸隠奥社参拝	15,980	5,980	40	8月25日(日)	日帰り
2	~初秋の軽井沢を堪能~ ホテルマロウド軽井沢宿泊で優雅なひと時を	59,000	39,000	40	9月13日(金)~14日(土)	1泊
3	AREが見れるかも!? 甲子園球場 阪神VS巨人戦&淡路島☆	48,000	28,000	40	9月22日(日)~23日(月)	1泊
4	東京ディズニーセレブレーションホテル宿泊 ディズニー・ハロウィーンを楽しむ 東京1泊2日の旅	54,000	34,000	40	9月後半~10月の土日	1泊
5	絶品の飛騨牛のすき焼き屋敷と紅葉の新穂高ロープウェイ	23,800	13,800	40	10月20日(日)	日帰り
6	北陸新幹線延伸開業!新幹線で行く越前の旅	23,000	13,000	40	10月27日(日)	日帰り
7	一年間の頑張りにご褒美を☆ クリスマスディナー会	17,600	7,600	40	12月15日(日)	日帰り
8	ウェルビーイングリゾート☆ 青の洞窟 in 宮古島★3日間	117,000	87,000	40	12月中旬	2泊
9	マス席で見る、新春1月場所観戦の旅	67,800	47,800	40	1月(土)7日目または14日目	1泊
10	事業所対抗ボウリング大会	8,000	2,500	200	2月9日(日)	日帰り
11	大人気グルメ企画! 「ステーキハウス六角堂」で豪華特選和牛を食す 金沢日帰り旅行	18,000	8,000	40	未定	日帰り

※実施日程や内容・参加費などは変更となる場合があります。

2 施設利用事業

No.	内容	通常料金	参加費	予定人数	実施予定日
1	映画入場券補助	1,500	1,000	4,250	有効期間6ヶ月
2	スキーリフト券補助	-	-	300	冬季

問い合わせ先
県社協 総務企画課
TEL 076-1432-2958

ので、ぜひ、ご家族や職場の仲間と奮ってご参加ください。また、映画観賞券やスキーリフト券への助成など、会員の皆様に喜んでいただけるような企画の充実に努めていきますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先
県社協 県福祉サービス運営適正化委員会
TEL 076-1432-3280

令和5年度に福祉サービス運営適正化委員会へ寄せられた苦情は25件、苦情までに至らない相談は40件、合わせて65件でした。苦情件数、相談件数ともに前年度より16件増加しました。

苦情・相談対象者別では、障害者が31件、次いで高齢者が25件、児童6件、その他3件の順になっています。

苦情・相談の内容別では、「職員の接遇が18件、「サービスの質や量」「説明・情報提供」が共に8件、「利用料」が6件、「被害・損害」が5件、その他が20件となっています。

苦情・相談の申出人は、「家族」が32件と最も多く、「利用者本人」からの苦情・相談は26件、「職員・その他」が7件となっています。

利用者・家族等の要望や意見は、福祉サービス事業者にとつて、改善や見直しのヒントになるものであり、「苦情は宝」に選ばれる福祉サービスへの道でもあります。近年、利用者や家族とのコミュニケーション不足が原因で起きる苦情が

区分	職員の接遇	サービスの質や量	説明・情報提供	利用料	被害・損害	権利侵害	その他	合計
高齢者	3	4	3	4	5	0	6	25
障害者	14	4	2	2	0	0	9	31
児童	1	0	3	0	0	0	2	6
その他	0	0	0	0	0	0	3	3
合計	18	8	8	6	5	0	20	65

多くなっています。日頃の関係を大切にしながら、寄せられた苦情を確実に解決するとともに、新たな苦情の発生防止、福祉サービスの改善と質の向上につなげていくことが求められます。

事業報告

運営適正化委員会事業報告



Free Talk フリートーク

「平時からの
つながりを大切に」



認定NPO法人
まちづくりスポット
まちスポとやま
専務理事・事務局長
田辺 友也さん

新潟県新潟市の商店街で生まれ育ち、大学進学した東京で就職。2012年、岐阜県高山市で民設民営の中間支援組織「まちづくりスポット(通称まちスポ)」の設立に参画し、転職しました。まちスポは企業とNPOが協働して作られた「NPOを応援するNPO」です。以来、全国で北は北海道、南は福岡県まで民設民営の中間支援組織の設立を経験してきました。

富山県では、2017年に富山市の「医療・福祉・健康」の官民複合施設「総曲輪レガートスクエア」にサテライトオフィス「まちスポとやま」を設置したことに始まります。主にレガートスクエア内の公共・民間スペースの受付・貸出、交流イベントの企画、活動相談を受けています。私個人は、富山が妻の出身地であったこともあり、2021年に富山市に住まいを購入し、生活をしています。そのきっかけは、2019年に子どもが誕生したことです。先の見えないコロナ禍で、人との距離や子ども

の体験活動の喪失から、妻も安心できる地元富山での子育て環境を選びました。今では家族でバスケットボールや子どもをきっかけに、つながりが増えて富山生活を楽しくしています。

話を戻しまして、当法人のことは、つながりが大切であることも痛感しました。当法人では「とやまささえあい基金」という、富山県内の被災地(者)を支援するNPO団体のための寄付を募りました。37万円が全国から集まり、うち約25万円を県内6団体に助成しました。僅かな金額でしたが「他助成金では該当しない費用にも使えて助かった。自己負担を覚悟していた。」と喜んでいただけました。

残りは、今年度復興チャリティ企画に活用させていただきますことを予定しています。震災を経て学んだ、日頃のつながりが有事の際にも活かせることを念頭に、人と人がつながりを作るための活動を続けていきたいと思えます。

全社協刊行図書を
5%オフで購入できます

全国社会福祉協議会で発行している次の3誌について、県社会福祉協議会を通して年間購読をされた場合、翌年に本体価格の5%を還元します。

◆月刊福祉
社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌

◆保育の友
日々の保育実践に役立つ情報が満載の保育の専門誌

◆生活と福祉
生活保護行政ケースワーカーを主な対象とした生活保護制度の専門誌

詳細及びお申し込みは、県社協のウェブサイトからご覧ください。

○問い合わせ先
県社協 総務企画課
TEL 076-4332129 58



ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

- 仲川喜代美 様 500,000円
- 故 阿部スミエ 様 400,000円
- 千葉社協職員連絡協議会 様 70,000円

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進、災害支援活動のために活用させていただきます。

編集後記

高齢者や障害者への虐待報道が後を絶ちません。その背景には、介護人材の不足や老老介護など、さまざまな社会問題が潜んでいると考えられます。法律・福祉の専門職に力を借りながら発生した事案への対応力を高めると同時に、今直面している社会問題に地域全体で向き合うことが、高齢者や障害者の権利を守ることに必要だと感じました。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
 ●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
 ●メール info@toyama-shakyo.or.jp



ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

